

平成 30 年度第 10 回選挙管理委員会会議録

日 時 平成 31 年 3 月 1 日(金)午前 9 時から
 場 所 日進市役所 4 階第 1 会議室
 出 席 者 星野委員長、三浦委員、上田委員、大竹委員
 事 務 局 石川書記長、牧書記、伊藤書記、祖父江書記
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 議 題 1 選挙人名簿定時登録者数（案）及び各種直接請求署名者数（案）の決定
 について
 2 在外選挙人名簿登録者数（案）について
 3 その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から平成30年度第10回選挙管理委員会を開催します。開催にあたり、星野委員長からあいさつをお願いします。
委員長	あいさつ
事務局	それでは、委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	議題1 選挙人名簿定時登録者数（案）及び各種直接請求署名者数（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、資料1により説明いたします。</p> <p>本日の選挙人名簿定時登録における登録要件は、登録基準日及び登録日共に平成31年3月1日であります。</p> <p>住所要件は、平成30年12月1日以前に日進市へ転入の届出がなされ、引き続き3か月以上日進市に住所を有する方です。</p> <p>年齢要件については、平成13年3月2日以前に出生した方が今回の定時登録の対象者です。また、平成30年10月31日以前の転出者については、登録日現在で抹消されることとなっております。</p> <p>ただ今の要件で調製しました選挙人名簿総数は男性35,406人、女性36,166人、合計71,572人となりました。前回1月16日の選挙時登録より合計で1人の減少です。これにより投票に必要な署名数が算定されることとなります。</p> <p>日進市条例の制定改廃等に必要な署名数は、登録者数の50分の1にあたる1,432人、議会の解散、市長のリコール等に必要な署名数は、登録者数の3分の1にあたる23,858人となります。また、市町村の合併関連の請求は選挙人名簿登録者総数の6分の1にあたる11,929人となります。資料2に投票区別選挙人名簿登録者数一覧表としまして、ただいまの71,572人について、投票区別の登録状況が示してあります。それでは、選挙人名簿</p>

発 言 者	発 言 内 容
	を確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
各委員	名簿確認
委員長	議題1の選挙人名簿定時登録者数等について、決定してよろしいか。
各委員	異議なし。
委員長	<p>それでは、議題1 選挙人名簿定時登録者数及び各種直接請求署名者数の決定について、事務局案のとおり決定します。</p> <p>続きまして、議題2 在外選挙人名簿登録者数（案）について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）について説明します。</p> <p>資料1をご覧ください。在外選挙人名簿の登録資格は、満年齢18歳以上の日本国民で、引き続き3ヶ月以上その方の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有する方であります。委員長の専決処分で12月定時登録以後、資料3のとおり2人登録しました。これにより、3月2日現在の登録者総数は、男性39人、女性27人の合計66人となり、12月定時登録より合計で2人の増加です。また、資料4に地域別在外選挙人名簿登録者一覧表としまして、ただいまの66人について、地域別の登録状況が示してあります。なお、登録者数の基準日が選挙人名簿と1日ずれているのは、日進市公職選挙管理規程上、在外選挙人名簿の抄本の作成日が、選挙人名簿の登録日の翌日となっているためです。それでは、在外選挙人名簿について各委員に確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきたいと思えます。</p>
各委員	名簿確認
委員長	議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）について、事務局からの報告のとおり、確定してよろしいか。
各委員	異議なし。
委員長	それでは、承認されましたので、議題2 在外選挙人名簿登録者数について、案のとおり決定します。
委員長	続きまして、議題3 その他について、何か議題はありますか。

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>2点あります。1点目は、来年度の選挙管理委員会の予定についてです。既にお示ししたのから一部変更があります。資料5により説明します。先日の選挙管理委員会で決定しましたとおり、平成31年度の各定時登録を資料5のとおりとしました。また、愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会につきましても、詳細な時間は未定ですが、資料5のとおりの日程及び会場で開催される予定です。例年委員長と書記長とで出席していただいておりますので、委員長にお願いできますでしょうか。</p> <p>また、5月16日から5月17日にかけて静岡県掛川市において開催予定の全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会については、委員2名でご出席をお願いしたいと思います。平成28年度は星野委員長と三浦委員に、平成29年度は星野委員長と羽入田委員に、平成30年度は、星野委員長と三浦委員にそれぞれお願いしておりました。皆様でご相談いただき、どなたか2名お決めいただければと思います。</p>
委員	<p>私はその日は都合が悪いです。</p>
委員長	<p>それでは、愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会は私が出席いたします。全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会の出席者は、大竹委員と私とし、どちらかの都合が悪くなった場合は、三浦委員としてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>それでは、愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会は、委員長が出席、全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会は、委員長と大竹委員の出席とします。</p> <p>事務局は、2点目について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2点目は、投票済証に使用する明るい選挙啓発ポスターの選考についてです。資料6をご覧ください。昨年9月に選出しました平成30年度明るい選挙啓発ポスター入賞作品の中から、今後開催される選挙の投票済証の図案として使用する作品を2点選んでいただきたいと思います。入賞作品の中から各委員1位、2位を選んでいただき、最も多い方のポスターと次点の方のポスターを採用したいと思います。</p>
委員	<p>(発言)</p>
事務局	<p>結果を発表いたします。1位は、2名の委員が1位とされました日進西中学校3年の山田千紘さん、次点は、1名の委員が1位、1名の委員が2位とされました北小学校6年の佐塚真鳥さんです。2名の方のご了承を得て、今</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員長	後開催される選挙の投票済証を印刷いたします。
事務局	事務局は他に議題はありますか。
事務局	ありません。
委員長	それでは、第10回選挙管理委員会を終了します。
午前9時30分閉会	